

令和6年度

私債権不納欠損額説明資料

大崎市総務部納税課

【一般会計】

款項目 14 款

1 項

2 目

債権名 放課後児童クラブ保育料

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号				債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号	9	44	128,000	債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号				債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号				債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
民法第166条 第1項 第1号				時効による消滅
合計	9	44	128,000	

【一般会計】

款項目 14 款

1 項

6 目

債権名 市営住宅使用料

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号	2	245	2,233,500	債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号				債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号	1	88	5,120,000	債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号	1	54	2,794,100	債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
民法第166条 第1項 第1号				時効による消滅
合計	4	387	10,147,600	

【一般会計】

款項目 14 款

1 項

6 目

債権名 市営住宅駐車場使用料

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号	1	75	148,830	債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号				債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号				債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号				債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
民法第166条 第1項 第1号				時効による消滅
合計	1	75	148,830	

【一般会計】

款項目 21 款

3 項

1 目

債権名 災害援護資金貸付金

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号				債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号	1	1	442,000	債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号				債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号				債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
災害弔慰金の支給等に関する法律第14条 第1項	7	9	11,083,537	償還免除(死亡, 破産・再生手続開始)
合計	8	10	11,525,537	

【一般会計】

款項目 21 款

4 項

1 目

債権名 学校給食費徴収金

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号	2	117	570,415	債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号				債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号				債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号				債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
民法第166条 第1項 第1号				時効による消滅
合計	2	117	570,415	

高齢者等肉用牛貸付基金

款項目 _____ 款 _____ 項 _____ 目

債権名 高齢者等肉用牛貸付事業貸付金

不納欠損の事由	人数	件数	金額(円)	摘要
私債権管理条例 第14条 第1号				債権の放棄(生活困窮)
私債権管理条例 第14条 第2号				債権の放棄(破産免責)
私債権管理条例 第14条 第3号	2	3	1,115,150	債権の放棄(消滅時効)
私債権管理条例 第14条 第4号				債権の放棄(強制執行等終了後無資力)
私債権管理条例 第14条 第5号				債権の放棄(徴収停止後1年以上経過)
私債権管理条例 第14条 第6号				債権の放棄(債務者死亡, 相続人・保証人なし)
民法第166条 第1項 第1号				時効による消滅
合計	2	3	1,115,150	